

令和2年度大磯町教育委員会第4回定例会議事録

1. 日 時 令和2年7月16日(木)
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時20分
2. 場 所 大磯町保健センター 1階保健指導室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理者
長 嶋 徹 委員
トーリー 二葉 委員
濱 谷 海 八 委員
大 槻 直 行 教育部長
佐 野 慎 治 町民福祉部長
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 0名
6. 報告事項
報告事項第1号 令和2年7月大磯町議会臨時会について
報告事項第2号 新型コロナウイルス感染防止対策への予備費対応等について
報告事項第3号 新型コロナウイルス感染防止対策への寄附について
報告事項第4号 第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会の報告について
報告事項第5号 国府小学校における学期の変更について
報告事項第6号 令和4年度以降の大磯町の成人式について
7. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第4回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、報告事項6件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

【令和2年度第3回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第3回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第3回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりですが、よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第3回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

【教育長報告】

教育長) 続いて、教育長報告をいたします。

はじめに、6月1日から町立の幼稚園及び小・中学校の再開後、6月26日までは、密閉・密集・密接の3つの密が重ならないように、それぞれの密の時間を可能な限り少なくするために、「分散登校」や「短縮授業」の措置を執っておりましたが、6月29日より、通常日課での授業を再開いたしました。

現時点では、大磯町内においては、感染者の増加は見られませんが、ここで気を緩めると、新型コロナウイルス感染の第2波が生じる恐れがありますので、当面の間は、引き続き、「必要に応じたマスクの着用」や「手洗い」などの基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

さて、6月定例会開催後の令和2年6月19日から本日までの教育委員会諸行事等の報告について報告させていただきます。

6月25日、第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会を開催いたしました。こちらの準備会においては、大磯町立中学校給食施設の建設に関する事など、中学校給食の再開に向けて必要な事項に対する意見交換を行うために設置したものでありますが、当日は、学校関係者を中心とした構成員の中から、大磯町立中学校給食施設の建設に向けた様々な意見がございました。

当日の会議の詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、今回の行事関係の資料につきましても、前回の定例会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しているイベントも一覧にして掲載しております。

ので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、6月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。

まず、一つ目は、要綱廃止の関係でございます。「大磯町私立幼稚園就園補助金交付要綱」についてです。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が令和元年10月1日より施行され、幼児教育・保育の無償化が開始されたことに伴い廃止するものでございます。

続いて、二つ目は、補正予算の措置の関係でございます。

7月8日、大磯町長から大磯町議会に「議案第32号 令和2年度大磯町一般会計補正予算 第4号」が提出されました。こちらにつきましては、大磯町では、「緊急事態宣言」以降、町民生活に大きな影響が及んでいると想定し、その対策費用をすでに専決して予算措置しておりますが、その後、国において、引き続き感染の拡大防止と社会・経済活動の維持の両立を図るため、地方における取り組みへの支援として、地方創生臨時交付金の拡充を含む補正予算が措置されました。これに伴い、町においては、その交付金などを活用し、地域の実情に応じた追加対策費用を予算措置するものであります。この中の教育委員会に関連する予算の部分については、後ほど事務局より報告いたします。

本日の報告は、以上でございます。

【報告事項第1号 令和2年7月大磯町議会臨時会について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項第1号『令和2年7月大磯町議会臨時会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号、令和2年7月大磯町議会臨時会について、概要をご報告いたします。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件（議案）に限り、これを告示し、その事件を審議するために召集される議会であり、今回は第4回目となる一般会計の補正予算がその案件であります。

会期は、7月8日、1日間で行われました。

それでは、資料のほうをご覧いただきたいと思っております。1ページが議案第32号「令和2年度大磯町一般会計補正予算（第4号）」の議案書になります。

少し飛びまして、12、13ページをご覧ください。

議案第32号「令和2年度大磯町一般会計補正予算（第4号）」の説明資料です。

それでは、教育委員会の所管に係る議案の審議概要について、ご報告いたします。

13ページをご覧ください。

まず、歳入になります。歳入は、No.2の学校教育課、教育費国庫補助金で、教育総務費の健康管理事業に充てる、感染症防止対策に係る国庫補助金でございます。次に、No.5の子育て支援課、教育費県補助金で、幼稚園費の幼稚園運営事業に充てる、感染症防止対策に係る県補助金でございます。

次に、14ページをご覧ください。

歳出ですが、No.8の学校教育課、健康管理事業で感染症防止対策に係るスポットエアコンの購入費、次に、No.9のコンピュータ教育推進事業（小学校費）でGIGAスクール構想に係るコンピュータ等の備品購入費、次に、No.10のコンピュータ教育推進事業（中学校費）でGIGAスクール構想に係るコンピュータ等の備品購入費、次に、

No.11の幼稚園運営事業で感染症防止対策に係る、マスク、ハンドソープ等の消耗品購入費の増でございます。

次に、その他ですが、No.1、2の債務負担行為の追加で、コンピュータ教育推進事業（小学校費）、（中学校費）における、GIGAスクール構想に係るコンピュータ等の保守委託料でございます。

教育委員会関係では、6人の議員から質問がありました。

質問の内容としましては、まず、二宮加寿子議員から健康管理事業の備品購入費に係るスポットエアコンの台数、配置場所や配備時期、コンピュータ教育推進事業のGIGAスクール構想に係るタブレット端末等の購入内容や台数、債務負担行為の追加に係るコンピュータ教育推進事業の保守委託料の内容について質問があり、鈴木たまよ議員からは、コンピュータ教育推進事業のGIGAスクール構想に係るタブレット端末等の仕様、端末を利用するにあたってのサポート体制、購入予定の端末に付属する物損保険と債務負担行為に追加する保守委託の差異について質問がありました。次に、石川則男議員からは、債務負担行為の追加としてGIGAスクール構想に係るタブレット端末等の保守委託料の正当性について質問がありました。次に、吉川諭議員からは、債務負担行為の追加としたコンピュータ教育推進事業に係る保守委託料の積算根拠、学校教員への端末の使い方に対するサポート体制など人的支援に係る補助金の活用について質問がありました。次に、鈴木京子議員からは、コンピュータ教育推進事業のGIGAスクール構想に係る学校備品購入費の内訳、国庫補助金の流れ、学校への端末等の導入状況と今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えた端末等の利用方針について質問がありました。最後に、柴崎茂議員からは、既に導入されているタブレット端末の台数と補正予算で導入する端末との差異、既に導入されているタブレット端末の配置場所、コンピュータ教育推進事業の学校備品購入費におけるリース契約ではなく、買取りに至った理由について質問がありました。

その後、本議案は直ちに討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

令和2年7月大磯町議会臨時会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があれば
お願いします。

<質疑応答>なし

【報告事項第2号 新型コロナウイルス感染防止対策への予備費対応等について】

教育長) 次に、報告事項第2号『新型コロナウイルス感染防止対策への予備費対応等について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) それでは、報告事項第2号「新型コロナウイルス感染防止対策への予備費対応等について」、説明いたします。

まず、中身の説明の前に、「予備費」についてですが、地方公共団体の経費の支出は、毎年4月1日から翌年3月31日までの一会計年度における歳入歳出の見積もりが予算計上されております。その会計年度の途中において、当初に予定していなかった突発的に発生した緊急性を要する事案に対する予定外の支出に備えて、当初予算において、用途を限定しない予備費を計上しております。ちなみに、町全体の一般会計における令和2年度の当初予算に計上されている予備費は3,000万円となっております。今回は、新型コロナウイルス感染症対応により、教育費に充てた予備費の対応について報告を行うものであります。

それでは、資料の説明に入ります。お手元の資料の裏面をご覧ください。

はじめに、学校教育課の所管部分の説明を行います。上段の予算科目、款・項・目が教育費、小学校費、学校給食費、事業名・節・細節は学校給食運営事業、負担金・補助及び交付金、学校臨時休業対策費補助金であります。小学校給食は、現在、私費会計により、学校が保護者から給食費を集金して会計管理を行っておりますが、急に、学校が休業となったことに伴い、休業期間中の小学校給食について食材発注のキャンセルを行いました。これに伴い、その食材に対する材料費及びキャンセル料が発生したため、こちらのほうを公的資金により、その補填を行うための費用を予備費で充たいたしました。一番右側の欄に財源内訳がございますが、こちらは、全て国からの補助金と交付金で賄う形となります。

学校教育課からの説明は、以上となります。

生涯学習課長) 続きまして、予算科目、(教育費)、社会教育費、社会教育総務費でございます。

事業名は、生涯学習館維持管理事業、節・備品購入費、細節・備品購入費でございます。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、ベルトパーテーション10台の購入費用でございます。

7月1日より生涯学習館を再開しておりますが、来館者の整列、誘導の管理のため購入させていただきました。

続いて、図書館費でございます。

事業名は、図書館運営事業、節・需用費、細節・需用費でございます。

新型コロナウイルス感染症防止対策として次に説明する書籍消毒機の消耗品キット2セットの購入費用でございます。

次に同じく図書館運営事業、節・備品購入費、細節・備品購入費でございます。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、図書館本館及び国府分館に設置する、書籍消毒機2台の購入費用でございます。

続いて、郷土資料館費でございます。

事業名は、旧吉田茂邸維持管理事業、節・備品購入費、細節・備品購入費でございます。

旧吉田茂邸受付カウンターに設置する、アクリル製の飛沫防止板の購入費用でございます。

7月2日の旧吉田茂邸再開に向け、観覧者と対面する受付カウンター作業での飛沫感染防止対策として購入させていただきました。現在のところ、いずれも一般財源を充てておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の申請を行い、振替を行っていく予定でございます。

生涯学習課からの説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>なし

【報告事項第3号 新型コロナウイルス感染防止対策への寄附について】

教育長) 次に、報告事項第2号『新型コロナウイルス感染防止対策への寄附について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) それでは、報告事項第3号「新型コロナウイルス感染防止対策への寄附について」、説明いたします。

お手元の資料の裏面をご覧ください。

まず、はじめに、上段の表、「1. 寄附金による受領」であります。

1 段目、予算科目、款・項がともに寄附金、目・節・細節がともに教育費寄附金であります。こちらは、4月30日、町内の事業者（匿名）から50万円の御寄附をいただきました。一番右側の欄、「寄附者の意向・使途」についてですが、町立の教育施設に通う子どもたちに対する感染症拡大防止のため、非接触型体温計を購入し、町立の各小・中学校の保健室のほか、各クラスに一つずつ配布いたしました。

2 段目の予算科目は同じで、款・項がともに寄附金、目・節・細節がともに教育費寄附金であります。こちらは、6月30日、町内の事業者であります「ヤオマサ株式会社」から100万円の御寄附をいただきました。一番右の欄、「寄附者の意向・使途」についてですが、寄附者の寄附の経緯としては、「新型コロナウイルスの影響のもとで、日頃よりヤオマサがお世話になっている地域に対し、店舗運営とは別に貢献したい意向があり、医療と教育に対し、寄附を行うこととした。」ということであり、今後、教育関係の費用に充てて活用してまいります。

続いて、下段の表、「2. 物品による受領」であります。

1 段目、品目が抗菌剤、こちらはスプレー式のものを110本、6月8日に、町内の事業者、しみず商店から御寄附をいただきました。一番右の欄、「寄附者の意向・使途」についてですが、町内の子どもたちが安心して登校できるように活用していただくため、町立の幼稚園、小・中学校に配布いたしました。

そして、2 段目になりますが、品目がサンパチェンス、こちらは色とりどりの花を咲かせ、夏の日差しにも耐え、環境浄化作用の側面も持つものを600株、6月23日に、高麗にお住まいの片野哲生氏から御寄附をいただきました。一番右の欄、「寄附者の意向・使途」についてですが、学校の再開により、現在、登校している子供たちを色とりどりのお花で迎えられるよう、町立の幼稚園、小・中学校に配布いたしました。

学校教育課からの説明は、以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があれば
願います。

<質疑応答>なし

【報告事項第4号 第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会の報告について】

教育長) 次に、報告事項第4号『第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会の報告
について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) それでは、報告事項第4号「第1回大磯町立中学校給食施設建設準備
会の報告について」、説明させていただきます。

この準備会は、令和2年6月25日に開催いたしました。

お手元の資料の1ページから5ページが会議録、その下の次第以降が準備会当日の
会議資料をそのまま添付しております。今回は、この準備会での会議録をもとにして、
準備会での主な意見等を中心に報告させていただきます。

表紙をおめくりいただき、1ページ目をご覧ください。

こちらが、会議録になりますが、概要をまとめたものになります。今後、実施予定
の第2回準備会において、最終的に、当該準備会の構成員の皆さまに会議録の確認を
していただきますので、今後、内容が修正される可能性があることをご了承ください。

まず、第1回準備会の出席者は、学識経験者1名、大磯中学校、国府中学校の校長、
大磯中学校、国府中学校のPTA代表者それぞれ1名ずつ、小学校の栄養教諭1名、
給食調理員1名、都市計画課長の計8名及び、事務局として、教育部長、その他、学
校教育課職員が出席し会議を行いました。

会長、副会長については、構成員の互選により、会長は学識経験者の委員、副会長
は大磯中学校のPTA代表者が選出されました。

傍聴者は14名でした。

続きまして、2ページをご覧ください。

各議題における主な意見等について、6番のところから記載しております。

議題は、2つありまして、1つ目の議題、「(1) 中学校給食施設建設に伴う基本方針について」であります。こちらは、資料1-1の裏面も併せてご覧いただければと思います。この基本方針は事務局で作成したものであります。こちらを確認していただいた結果、修正や加筆等の意見は特にありませんでしたので、原案のまま、今後、教育委員会定例会に諮り、最終的に決定していくこととなります。

次に2つ目の議題、「(2) 自校方式による給食施設の建設について」であります。大磯中学校、国府中学校の敷地内のどの場所に建設するのか、学校運営、学校管理に対する影響などを考慮し最善かについて意見をいただきました。

まず、2ページの下段、まず、大磯中学校についてであります。こちらは、一番最後に綴じてある参考資料2を併せてご覧いただければと思います。

まず、出された意見です。

2ページ下段あたりになりますが、「災害が発生した際に生徒が安全に避難できるように避難の方法を再度検討した方が良い。」という意見が出されました。

また、質疑としては、2ページから3ページに記載のとおりですが、給食施設以外の校舎に関する質問もありまして、「校舎の老朽化が進んでいるが、改修の予定はどのようになっているのか。」という質問に対して、事務局側では「校舎の老朽化対策については、改修工事による校舎の長寿命化を基本的な考えとしている。」という回答を行いました。

続いて、3ページの中段になります。

国府中学校についてですが、国府中学校については、大磯町中学校給食実施調査にあるC案というものと、町民の方の団体である「大磯の給食を考える会」の方々が考えられた「新K案」というものについて、意見をいただきました。

こちらは、C案の説明の際は資料2-1、新K案の説明の際は資料3-1を併せてご覧いただければと思います。

まず、会議録中段の二重丸「国府中学校建設候補場所C案」についてであります。

出された意見についてですが、食材の搬入車が搬入を行う際には、バックで搬入することになると思うので、方向展開を行う際には生徒の通行に注意をしなければ、事故に繋がる危険性がある。西側の通路を拡幅する際には、災害時の避難路としても使用できるようになるべく広くしてもらいたい。観覧席部分を2段削ることなく、給食施設の建設を行ってもらいたい。という意見が出されました。

次に、下段の二重丸「国府中学校建設候補場所新K案」についてであります。

出された意見についてですが、校舎と体育館の間が3m強だと見通しが悪く、生徒が通行していることが、車から認識できず危険である。生徒の3分の1は西側から登下校している。昇降口に行くには体育館と校舎の間を通行しなければならない構造になっているため、この通路が3m強になってしまうのには懸念がある。外から入れるトイレは1つしかないので、外からトイレに入れなくなると支障がある。という意見が出されました。

次に会議録4ページをご覧ください。

上段の二重丸「国府中学校その他」として、両案に関係する意見と質疑がありました。

まず、意見として、給食施設は実際に調理を行う調理員が働きやすいスペースを確保したうえで、建設することが重要である。生徒は長い時間、学校にいますので、給

食施設が建設されても、継続して生徒にとって過ごしやすい環境が維持できるようにしてもらいたい。という意見が出されました。

次に、下段の二重丸「構成員以外の者の会議への出席について」ですが、C案、新K案について、詳細な説明を聴くため、案の作成者の会議への出席を求めるかどうか協議を行いました。協議の結果は、建設場所を選定した理由の説明を聴くため、次回の会議で作成者の出席を求めることになりました。

次に5ページをご覧ください。

その他の意見として、中学校給食施設の建設費用や今後、小学校、中学校の改修工事にどれくらい費用がかかるのか明確にしてもらいたい。給食施設の建設に膨大な費用が係ると小学校、中学校の改修工事に費用が行き届かないか心配である。続いて、子どもたちに将来、負担がいかないように計画的に小学校、中学校の施設整備を行ってもらいたい。という意見が出されました。

第1回大磯町立中学校給食施設建設準備会の報告は以上となります。

なお、第2回の準備会については、8月5日の開催を予定しておりますので、それぞれの案を作成した方に来ていただいて、説明を受けるというような方向になっております。

現時点での報告は以上となります。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局からご報告がありましたことについて、ご質問等があれば、お願いいたします。いかがでしょうか、給食準備会についてでございます。

長嶋委員) この後のタイムスケジュールはどうなるのか。予定を。

教育長) この後のタイムスケジュールは、先ほどのご報告のとおり。

長嶋委員) 第2回が8月5日で。

教育長) その後ですね。

学校教育課長) 先ほど、第2回目の準備会のスケジュールについては、8月5日と説明をいたしました。その後、8月に教育委員会の定例会がございますので、そこで、その経過報告を行っていく予定であります。

給食施設の建設では、はじめに基本設計から入っていく形になりますが、これから基本設計を行うには、まず、予算の計上が必要になります。準備会等の進捗状況にもよりますが、現時点では、9月補正への上程は時期的に少し難しいと感じておりますので、その後の補正予算の上程ができる時期、通常であれば12月補正の時期となりますが、その時期には、基本設計の予算が上程できるよう準備を進めていきたいと考えております。その後順番に、年度ごとのスケジュールを調整していく形になろうかと考えております。

以上です。

教育長) ということです。

長嶋委員) 12月補正となりますと、当初の計画とは、これは半年くらいずれているのでしょうか。これでいくとしたら。

学校教育課長) 12月補正となりますと、去年の12月に基本設計の補正予算を上程し、結果的に否決となったのですが、その時点から起算すると、当初の計画から1年程度遅れる形になります。昨年12月の時点では、令和5年度初めごろには、中学校給食が開始できるというような予定でしたので、この部分については、中学校給食の開始もずれていくという形になりますが、できるだけ早い時期に中学校給食が開始できるように調整をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

教育長) その他いかがでしょうか。

なぜ、9月補正が難しいか、その説明はどうですか。

学校教育課長) 今、国府中学校のほうで、敷地のどの場所に建てるかというところの部分で協議を行っている段階でありまして、その基本設計を上げるためには、まずその敷地のどの場所という選定をしていく必要があります。その選定に今時間がかかっていると、今議論をしているというような状況にありますので、その関係で少しずれてしまうというような状況でございます。

以上です。

長嶋委員) その設定場所を決定するのは、教育委員会の人じゃないんですか。違うんですか。

学校教育課長) 第2回準備会でどの程度まで話を詰められるか分かりませんが、そこである程度の方向性が見えれば。あくまで、準備会というのは意見を出し合う所で決定機関ではありませんので、その準備会で出された意見が教育委員会のほうに報告があり、そこで教育委員会の定例会の場で議論をして詰めていく、決定していくというような方向になると思います。

教育長) よろしいでしょうか。

確かに8月の準備委員会の結果次第で、その辺の動きを見て、9月にできるのか12月になるのかということで。今、令和5年というところでお約束しているので、いろいろな障害がありますけれども、できる限り近い状態で進めたいと思いますので、事務局は大変だと思いますけど、よろしくお願いします。

それでは、次に参ります。

【報告事項第5号 国府小学校における学期の変更について】

教育長) 次に、報告事項第5号『国府小学校における学期の変更について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課主幹) 国府小学校における学期の変更について、説明させていただきます。

学校の学期については、「大磯町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和53年大磯町教育委員会規則第2号）」の第2条第2項に定められております。

1学期については、4月1日から7月31日まで。2学期については、8月1日から12月31日まで。3学期については、1月1日から3月31日までと定められております。

しかし、第2条第3項に、「前項の規定にかかわらず、校長は教育委員会の承認を受け、学期を2学期とすることができる。」との記載がございます。

このことに基づき、国府小学校から、令和2年度に限り2学期としたい旨の申し出がありました。

変更後の期間は、前期が、令和2年4月1日から令和2年10月1日まで。後期が令和2年11月1日から令和3年3月31日まで、となっております。

変更の理由は、「新型インフルエンザ感染拡大防止にかかる臨時休業により、例年の7月末の1学期末では、学習等の十分な評価ができないため、10月末まで評価期間を確保し、学期の終わりとともに通知表を渡したい」ということです。学期の途中で通知表を渡すという手立てもありますが、国府小学校としては、子どもたちが学期を意識して生活し学習しているということに配慮したとのことでした。

なお、大磯小学校は、3学期制は変更せず、10月末に通知表を渡す予定です。

さらに、大磯中学校、国府中学校についても3学期制は変更せず、9月末から10月初めに通知表を渡す予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局からご報告がありましたことにつきまして、ご質問等があれば、お願いいたします。

曾田委員) そうすると、今ありました国府のほうはいつも3回成績表を出すけれども、2回ということで理解してよろしいですね。

学校教育課主幹) そうです。年間2回通知表を渡すということになります。

曾田委員) 分かりました。

教育長) その他いかがでしょうか。

トーリー委員) ごめんなさい、今、大磯小学校のほうを聞きそびれたんですけれども。10月の通知表が。

学校教育課主幹) 10月の末に通知表を渡す予定です。

トーリー委員) そうすると、それが1学期分としてということですよ。

学校教育課主幹) 1学期分というよりも、大磯小学校としては、あくまで国語、算数等の教科の单元ごとに評価を積み上げているので、10月末で、一旦そこで区切って、それまでの单元で評価したものを総括したものを通知表という形でお渡しするということになります。ですので、1学期の通知表というよりは、10月末までの中間報告というような形で、保護者の方にそこについての成績をお知らせするという形です。

トーリー委員) そうすると、通知表としては、やはり年に2回ですね、大磯小学校も。

学校教育課主幹) 年に2回です。

トーリー委員) だけど、3学期制で行くということですね。

曾田委員) そこははっきり勘違いしていた。

トーリー委員) わかりました。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。

濱谷委員) 僕は基本的に賛成をするんですけども、同じ町内の中で、そんなに広い広域ではない中で国府小学校のほうが2期制、大磯小学校が3期制、通知表は今お話されたように、大磯小学校は2回発行するというので、そのところは整合性があるんですけども。それで理由を考えても、新型コロナウイルス感染云々ということで、国府小学校の2期制、大磯小学校もそうなのかなと思うんですけども、両校長の話し合いというのはどのくらいされたんでしょうね。

学校教育課主幹) 校長先生方同士で何度も話し合いを持っていただきました。私どももその途中経過をお聞きしたりですとか、間に入ったりはしたんですけども、それぞれの校長先生方でお考えが異なる部分がありまして、国府小学校では子どもたちは学期を意識して生活・学習をしていますし、先生方も学期に区切りをつけて通知表を渡すというご意見が強かったということで、このような形になりました。

教育長) ということで、いかがでしょう。

濱谷委員) 何かちょっと納得できない部分というのがあります。

トーリー委員) 私もそう、気持ちが悪いような。

濱谷委員) 保護者はどうなんでしょう。国府小学校に通っている保護者は2期制になって、その理由は国府小学校は学期を意識した形での教育をやっていますよ、と。そうすると、大磯小学校は学期を意識してないのかな、という考え方が成り立ってしまうのかな。

でも、やっぱり大磯の教育大綱が決まり、それをもとに基本方針があり、それに沿って小学校の校長が独自の教育方針をつくっているわけですけども、確かにこれは令和2年度の対応だけでも、果たして、その辺を保護者が比較をした時に納

得ができるかどうか。ここだけが心配です。いや、ここはしっかり両校長が保護者対応をできますよということなら、私は賛成ということになります。

教育長) 実は私のほうも、そこが一番引っかかったところで、町内で、同じ小学校で違うという。ただ、考え方は学期を意識するか、カリキュラムのほうの中のタイミングを意識するかの違いで、それは教育課程の編成権は校長にあるものですから、じゃあ、と。でも話し合いは十分にしてくださいということは話して、保護者の方が納得できるかできないか。でも保護者の方には直接は影響しないといったところで、今年度に限り、この形でやりたいというので、教育課程の編成権が校長にある以上、私のほうとしては、事務局としては、了解したということでお諮りをさせていただいている状況でございます。

濱谷委員) じゃあ、保護者対応もできるということの理解でいいですね。

教育長) そうですね。それでできないといってもとんでもないと。それはまた違う話なので、校長に対して苦言を呈さなくてはいけないと思いますので、できるという条件の中で、こちらとしても。

濱谷委員) じゃあ、賛成させていただきます。

教育長) よろしいでしょうか。

曾田委員) 今の成績表は、3学期で成績表はできていますよね、形式的には。それを2学期に直すんですか。それとも、3学期で書くようになっていきますけど、それを使うんですかね。その辺はどうなんでしょうか。

学校教育課主幹) 形式は学校ごとに修正をしてやっていただけるということです。

曾田委員) 修正をするということですね。わかりました。

教育長) ちなみに、成績については出す、出さないも、これは学校の判断で、結果としてどこの学校も出しているという。

ただ、3学期は学習指導要領に関する成績は、法律上出さなくてはいけない。1学期であろうが2学期であろうが、2学期制であろうが、通信簿に関しては、便宜上、家庭に分かるようにということで、これは学校長の判断で出しているという、そこをご理解いただければ、家庭のほうにも説明がつくのではないかなということでございます。

曾田委員) それは親が分かればいいことですよね。

教育長) そうですね。親に学校のほうできちっと説明を。

曾田委員) そうですね。

教育長) まあでも、例年、学期ごとにきちんともらっているのに、何でももらえないのかということとは、それは学校の校長の判断で、大磯についても国府についても、こういった形で変則的な部分で、これこれこうで、こういうわけで、授業の進み具合、その他があるので、ということで説明してもらおう予定ではあります。

事務局、それでよろしいですね。何か補足があれば。いいですか。

トーリー委員) ついでに、中学校のほうに関してもちょっと教えていただければと思います。この後またコロナでということもあるかもしれませんが、日程的に、どういうふうに通知表を考えているのか。中学はもう国府も大磯も同じ感じで考えているんですかね。

学校教育課主幹) 中学校については、大磯中学校、国府中学校についても、時期に大きな差はございません、9月末から10月初めに通知表を渡す予定です。学期の変更はないということです。

トーリー委員) そうすると、その後、年間で通知表は2回、3回、その辺は。

濱谷委員) 2回ですよ。

トーリー委員) 2回ですか、やっぱり。

学校教育課主幹) はい。

トーリー委員) わかりました。

教育長) 中学校も回数は同じように。進路の関係があるので、変更できないということで、1学期の評価ができない状況だということで、ここは同じ形に。

トーリー委員) 分かりました。

教育長) その他、いかがでしょうか。

保護者からすると一番気になるところだと思いますけど、そこら辺はきちんとよろしいですか。

それでは、次に参ります。

【報告事項第6号 令和4年度以降の大磯町の成人式について】

教育長) 次に、報告事項第6号『令和4年度以降の大磯町の成人式について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第6号、「令和4年度以降の大磯町の成人式について」説明いたします。裏面をご覧ください。

民法改正に伴い、令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられますが、大磯町では令和4年度以降の成人式もこれまで通り対象年齢を20歳として実施することに決定しました。

はじめに、「1 20歳とする理由」でございますが、「18歳では大学受験や就職活動等の時期と重なり、参加しにくくなる。」、「18歳で成人式を開催する場合、成人式実行委員会への参加が困難となる。」、「大人になった自覚は大学生や社会人となっている方がふさわしい。」、そのほか様々のご意見をいただいております。

次に、「2 式典の名称」でございますが、まだ決まっておりません。今後検討し、発表いたします。

最後に、「検討の経緯」でございます。

成人式実行委員や青少年指導員、社会教育委員、また教育委員の皆さま方からもご意見をいただいております。ご意見を伺った結果、「現行どおり20歳で実施したほうが良い」との意見により決定いたしました。

報告は以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局からご報告がありましたけれども、ご質問等があれば、お願いいたします。

トーリー委員) 式典の名称を今後検討し発表しますということなのですが、この検討方法と言いますか、新成人から募集とか、そういう形は、どういうふうな。

生涯学習課長) まだ具体的には決まっておりませんが、例えば、毎年成人式を開催するにあたって、その年に成人式を迎える実行委員の方を募集しておりますので、そういうところでご意見をもらうとか、また、今委員からご意見がありましたように、広報等で募集する方法もあると思います。その辺は今後検討していきたいというように考えています。

トーリー委員) わかりました。いつぐらいに決定いたしますか。

生涯学習課長) まずは18歳でやるのか、20歳でやるのかというところが一番大きなところで、そこはなるべく早く知らせたいということで、今回このようにご報告させていただきましたが、名称については、それほど急ぐものではないのかなと、ちょっと考えておりますので、まだ時期は未定ですが、なるべく早いうちには何等かの形で決めていきたいと思っております。

トリー委員)　そうですね。コロナがまたどうなるかわかりませんので、ある程度その辺も見据えて、早めに動いたほうがいいのかなどは思うので、よろしく願いします。

教育長)　そのほか、いかがでしょうか。成人式関係で。よろしいですか。

次、その他については、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いいたします。

■事務連絡

教育部長)　それでは、次回の教育委員会会議ですが、教科用図書の採択を議題といたしまして、臨時会を7月28日、火曜日、午前9時30分から、大磯町保健センター2階研修室で行います。また、次の教育委員会定例会は、8月20日、木曜日、午前9時30分から、保健センター1階保健指導室で開催予定です。その日の午後は、旧吉田茂邸の訪問を予定しております。よろしく願いいたします。

教育長)　それでは、以上をもちまして令和2年度大磯町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきましてありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年8月20日

教 育 長 野 島 健 二

教育長職務代理者 曾 田 成 則

委 員 ト ー リ ー 二 葉

委 員 長 嶋 徹

委 員 濱 谷 海 八